

# 塩野七生

作家

×

最高裁判所長官

# 竹崎博允



## 対談～歴史

『ローマ人の物語』（新潮社、全15巻）など歴史をテーマとした多作家・塩野七生さんをお招きして、竹崎最高裁長官と「歴史と裁判」

### 歴史を学ぶことの意味

竹崎 本日は、お忙しいところをお出でいただきありがとうございます。

歴史に関心を持つことは、裁判官にとって、非常に重要であると思っており、若い裁判官と話す機会がある度に歴史の本を読むように勧めているのですが、最近、必ずと言っていいほど塩野さんの『ローマ人の物語』を勧めています。それで少しでもその魅力を話していただければと思ってこういう機会を作っていただきました。

塩野 私が歴史に関心を持つようになったいき

さつですが、私は大学で哲学を学びました。哲学は、一つは曇りのない目で観察すること、もう一つは疑いを持つこと、この二つで成り立っています。そうして四年間哲学を勉強し、卒業際に「哲学って何だろう」と考えたのです。哲学は一つの仮説ですべてを説明しようとするのですね。私は、これは自分に合っていないと思いました。その反対なのが歴史でして、定理などなく、ひたすら事象を物語っていく。歴史は情報なのです。私は、歴史こそ自分に合っていると思ったのです。

私たちは、何か起こると、たいていの人



## と裁判～

数の著書で幅広い読者を持つイタリア在住の  
について語り合っていました。

が水平面の情報を収集します。歴史を知っていると、こうした水平面の情報に、過去にさかのぼった垂直の情報を当てはめることができます。水平面の情報に垂直の情報を掛け合わせると、問題の核心に迫ることができ、判断の正確度が増すと思いますよ。アメリカの歴史は230年ですが、結局はそれだけの深さしかないということになります。一方、例えば、ヨーロッパの歴史は2000年以上もあるわけですから、その分、垂直の奥も深いと言えます。

竹崎（頷いて）実は、私も、かねてから、物事を認識するとき、空間と時間と本質の3

つの座標軸の中で認識することが必要であると言っているのです。時間の座標軸は歴史でないと与えられませんし、さらにいえば、空間の座標軸も歴史の蓄積がないと適切な仮説は立てられません。

塩野 そうです。つまり精神を自由にしていくことが必要で、硬直するのが一番いけませんね。そして、私の場合、歴史とはどういう学問か、というような本は一切読みません。それよりもその時代の人々が書いたものを読んでいくわけです。また、現代から見て歴史を裁くという態度もとりません。この時代の人にとって何が必要かを思うわけです。これが「垂直」なんです。水平でしたら、「今我々にとってどうなのか」という見方だけになってしまいます。

## 『ローマ人の物語』の魅力

竹崎 『ローマ人の物語』は、何よりも全体として論理的であり、また、例えば、「カエサルがこうこうしたのは次の3点からである」といった、それぞれの問題についての前提の立て方も非常に論理的ですね。自然科学に近い明快さで書かれているように思います。

塩野 そのように書いたのはどうしてかということ、最初にまず私が理解しないと仕様がなからです。自分が理解するためにやっているわけですね（笑）。

竹崎 塩野さんは昔の文献を読まれて仮説を立てられるそうですが、その仮説が我々の頭にすっと入ってくるのですね。ということは、当時の人々の感覚と今の我々の感覚とは根底において余り変わらないという前提があるのでしょうか。

ただ、こうした歴史の本から直線的に組



# 塩野七生

【塩野 七生 (しおの ななみ)】

作家。東京都生まれ。  
『ルネサンスの女たち』でデビュー。  
『チェーザレ・ボルジアあるいは優雅なる冷酷』で1970年毎日出版文化賞を受賞。  
92年から年1冊のペースで刊行されたローマ帝国の興亡を描く『ローマ人の物語』は2006年12月に全15巻で完結。その他『海の都の物語 ヴェネツィア共和国の一千年』、『ローマ亡き後の地中海世界(上・下)』など著書多数。

織の運営方針などを引き出すことについては、私はどうかと思っています。むしろ、歴史を学ぶことの意味は、その中からどれだけ普遍的なものを抽出できるかにあるのではないのでしょうか。

塩野 そうですね。ですから私も解決法は絶対に明記しません。私にはその資格もありませんし、またそういうことをやると、書く過程でそれに縛られてしまいます。『ローマ亡き後の地中海世界』では中世をテーマにしたのですが、イスラム教とキリスト教の衝突について解決法は書きませんでした。ただ「こうであった」と事実を書くだけです。

竹崎 それから、事実の豊富さ。事実が的確に配列され、目の前の光景が次々に展開していく様子には、科学によって新しい事実が解明されていくのと同様に圧倒的な迫力があります。また、地図や図面がたくさん掲載されているのも非常に有り難いですね。

塩野 地図を載せるので本の値段が高くなってしまふんです(笑)。あれは白地図に私が記入した物をベースに作ってもらおうのですが、それでやたらとお金がかかってしまって。でも、私は歴史と地理は表裏一体だと思っています。何かが起こると、どこで起こったか、波及するときの距離はどうかなどといったことを、目で見えて読者に分かってもらいたい。

竹崎 塩野さんの本が理解しやすい訳ですね。自然科学の本を読むのと同じような印象を受けます。希望としては、当時のそれぞれの都市の人口も分かると嬉しいのですが。

塩野 古代や中世の場合には、人口はなかなか正確には分からなくて。ただ、私はもう一つ、登場人物の年齢を書くことにしています。50歳の男と30歳の男の行動では、やはり何か違ってくるわけですから。

竹崎 歴史を書く人は、書くことによって自分自身の価値観や見方を表現しておられるのではないですか。『ローマ人の物語』の中の人物描写を見ると、塩野さん御自身の価値観がよく分かるような気がします。

塩野 「私にとっての師匠はだれですか」とよく聞かれますが、私は、「私が書いた男たちです」と答えているんです。作家の中には回想録や自叙伝を書かれる方もおられますが、私はそのようなものを書く必要はないと思っています。既に作品の中であれだけ自分を投げ出して書いているんですか



竹崎博允

【竹崎 博允（たけさき ひろのぶ）】

最高裁判所長官。  
昭和44年判事補任官。以後、東京地裁判事、司法研修所教官、最高裁総務局課長、東京高裁事務局長、東京地裁判事部総括、最高裁経理局長、同事務次長、同事務総長、名古屋高裁長官、東京高裁長官を経て平成20年11月から現職。

ら。ただ、私は現実の人と付き合うときはどちらかというとその人の一番いいものはなんだろうかという考えをします。だから多分歴史上の人に対してもおそらくそういう態度で接しているだろうと思いますね。

## ローマ人の現実主義

竹崎 塩野さんには、以前にも『司法の窓』に随筆を寄せていただいています（編集部注：第37号18頁）。日本人に法意識が余り育たなかった理由について、「同質社会だから法に依存する必要がなかった。」という説明は、「古代ローマも建国当初は同質社会だった。」ことからして十分な説明になっていないと疑問を呈されていますね。

塩野 ローマは、建国直後から外国との問題が

生じ、まず外国人法を作りますが、同時にクリエンテス制度というのですが、有力者と非保護者が互いに助け合うという義理人情の関係も重視しました。非法律的なシステムを一方で持っているからこそ法律的にもなれたのではないのでしょうか。

竹崎 ローマ人は、ギリシャの神様をそのまま借りてきたり、宗教や哲学という、形而上的なものには関心を示していませんね。多くの民族は、神話なり、正当化の根拠なり、それなりに形而上的なものを持っていると思いますが、これはどうしてでしょうか。

塩野 一般にはギリシャ、ローマと一括しますが、星空を見て「あれはこぐま座」などと名付けるギリシャ人は、天才だなと思います。ローマ人は星がどうであろうと知ったことではない。どうしてギリシャ人とローマ人であれくらい違ったものが生まれたか、世界の学会がシンポジウムを開いてもいいテーマですね。ベネツィアのときも書きましたが、ローマ人は周囲の民族が何か秀でていれば、その分野はその民族に任せてしまう、あるいは、それを活用する。身も蓋もないくらいに現実的です。

竹崎 実にプラクティカルですね。しかし、どうしてそのような発想になったのでしょうか。

塩野 ユダヤは宗教を、ギリシャは哲学を作ったと言えますが、宗教は信じている人にしか適用されないですし、哲学はある程度の頭脳を必要とします。その点、ローマ人は、他人と共同生活をするために、ルールである法を作ったのでしょうかね。でも、そのように判断の基準を法に求めたのに、古代ローマでは、良家の子弟であっても特に法学を教えるということにはなかったんです。



塩野 歴史を知り、水平面の情報に垂直の情報を掛け合わせると、問題の核心に迫ることができ、判断の正確度が増すと思いますよ。

竹崎 物事は、空間と時間と本質の3つの座標軸の中で認識することが必要です。時間の座標軸は歴史でないと与えられませんし、空間の座標軸も歴史の蓄積がないと適切な仮説は立てられません。

法律はむしろ家庭の食卓の話題にされるようなものだったのです。つまり、ローマ人は何事にもオープンであったからではないかということです。ローマの指導者層は元老院に属していましたが、この元老院での演説の決まり文句からして、「建国の父たちよ、新たに加わった者たちよ」なんです。つまり、元老院での慣用句に新入りの人たちという言葉を使っているのです。同じ市民権といっても、アテネでは両親がアテネ人でないと市民権がもらえませんでした。ローマでは属州民であっても兵役を終えれば市民権がもらえました。

竹崎 それは日本人とある意味で対照的ですね。日本人は、多神教と言われていますが、どこか潔癖症のようなところがありますね。

塩野 ローマも日本も多神教という点では同じですが、ローマは敗者の側の神まで取り入れました。ローマ人の多神教の特質は、他の人が信じているものも認めるということです。他の人の宗教を認めるということは、その人の存在理由を認めるということでも

あります。これが、ローマ式の寛容、クレメンティアということなのです。

## 裁判員制度について

竹崎 裁判員制度については、どのようにお考えでしょうか。

塩野 私はいいと思います。日本人は自分の関係のないことには関心を持たない傾向があって、「自分が人を殺すはずがないから人殺しの心理は分からない。」などと言ってごまかしてしまうところがある。それが、裁判員制度を通じ、現実にはなかなか白黒付けられないような事件を見ていくと、日本人の人間力というか、もろもろのことに対する免疫力というか体力というか、そういうものが深まっていくのではないのでしょうか。

竹崎 私は裁判員制度をどう捉えるかについても、歴史の座標でみることが大事だと思っています。陪審、参審という、どうしても「王権に対する民衆」、「官に対する民」という色彩があります。しかし、21世紀の今、むしろ法律専門家の作業に非専門家

である一般国民が関与することに大きな意味があるのではないかと思うのです。

塩野 私は裁判員制度は、司法の専門家の立場を危うくするものではなく、国民と互いに刺激し合うことで、実に良い棲み分けができるのではないかと考えています。

竹崎 国民は、教育やメディアを通じて成熟してきていますから、専門家に任せていけばいいという意識ではなく、いろいろな負担はあるけれど、参加すれば十分それだけの役割を果たすことができるという意識があるように思います。同時に、専門家も国民が何を考えているかをきちんと把握しないと正しい裁判を行えないわけです。

塩野 何事であれ、良い方向に行くためには、異分子との接触が必要です。文明は必ず港から始まります。港では物産だけではなく人間も交流しているからなんですね。異分子と関わると、最初は摩擦が起こり、ちょっとぎくしゃくするものですが、それを超えると、今後は常に異分子の存在が必要になるのです。組織が硬直化する理由の一つも、異分子との接触が少なくなることにあります。ですから、私は裁判員制度は、国民にとっていいというだけでなく、法律を志す人にとっても良い制度ではないかと思えます。

## 日本人が理想とする司法の姿

塩野 裁判と言えば、有名なソロモンによる母親同士の裁判がありますね。どちらの母親が子供の本物の母親かを、それぞれが同時に子供の手を引っ張って決めようとしたというもの。結局、実の母親は痛がる子供がかわいそうになって手を離してしまうんですよね。でも、それで実の母親が分かった

という。

竹崎 日本では、大岡越前の話として伝わっていますね。そのような類の司法が日本の国民が求める司法のモデルの一つですね。「裁判官は人情の機微に通じていなければならない。」という考えです。国民が求めるもう一つのモデルは、板倉重宗だったですか、障子を閉めて、石臼をひき、心を静めて当事者の訴えを聞くというものです。これは、裁判をする時に、当事者の外見にとらわれずに判断するという、中立公正、謹厳実直の象徴のような裁判です。これも一つの裁判の理想像のように言われるのですね。そこには、少し異なる裁判像があるように思います。

塩野 司法というのはそういうものなんですね。

竹崎 人情に通じるためには、当然ですが人間を良く理解しなければならない。私が若い



【大ホール正義像前にて】



【大ホールにて】

人に「歴史を読め」と言うのはそういう意味なのです。他方中立・公平という点では、日本の司法には、裁判官が絶対に買収されない、汚職がないという誇るべき特質があります。

塩野 それは我々外国に住む人間からすると考察の余地があります。この特質はもっともっと世界にアピールしていく必要があると思いますが、どうしてなのでしょう。

竹崎 ある種の伝統としか言いようがありません。日本の裁判官集団の文化とでもいえるべきものでしょうか。

塩野 文明と文化というのがありますが、司法についてこの点はどうなっているのでしょうか。私は、司法についても文明が必要であると思いますが。

竹崎 司法は、国家主権の行使ですから、本来ドメスティックなものであり、その意味で、司法文化というものは、どこでもあります。

しかし、文明というのはそれらを通じる普遍性のあるものということになります。そうした方向への動きも少しずつ強まっています。

塩野 これから国は開かれる一方ですものね。当事者席に座るのが日本人とは限らない。そうするとその国の人間も納得するような裁判をすることになりますか。

私は、文明と文化の違いについて、文化はその地独特のものであって、慣習のようなもの、文明は多くの人に適用可能なものと考えています。おっしゃることは、司法の自然な文明化ということになりますね。

竹崎 そうですね。司法の中でどこでも妥当する普遍的なものを少しずつ見つけていって、共通なものを作っていくことは必要だろうと思いますし、そのような意味での均質化、統合は徐々に進みつつあります。特に経済活動についてはそうですね。やはり経済活動は世界的というか普遍的な要素を持たねばなりませんから、一番早く進むのです。しかし、刑事法、刑法の分野は、一番ドメスティックな色彩を持つので、これを普遍化していくのはかなり難しいと思います。そうした普遍的なものを考えるには、幅の広いバックグラウンドというか、視野の広さが必要なのではないかと思います。塩野さんの本がなぜ面白いかというと、そのような俯瞰的なものを読者にバランス良く提供してくれるからではないかと思うのです。

塩野 何しろ哲学科を卒業していますから、「なぜ」と思うのが私の癖なんですよ。この間同窓生に会ったら、学生時代に私が「なぜ」とばかり聞いていて、教授が苦い顔をしていたと言っていました。昔からそればかり

言っているみたいなんです（笑）。

竹崎 それは良いことですよ。法学というのもおそらくそのような思考のトレーニングをして身に付けるものだろうと思います。

塩野 『ローマ人の物語』の第10巻で、私は古代ローマのインフラをテーマにしたのですが、そのおかげで国土交通省の人たちと親しくなりました。それで分かったのですが、東大工学部の土木建築科では「道をどう造るか」は教えるんですが、「なぜ造るか」は教えないのですね。私は、大学の土木建築科で、1週間に1時間でいいから「なぜそこに道路を造るのか」を教えてほしいとお願いしました。

竹崎 法律でも、一番大事なのは、基本から考えるということなのではないかと思いますが、これは縦割りの技術教育からは生まれてきませんね。

## 結 び

塩野 そうした広い視点に立てば、私は法学と

いうのはやはり素敵な学問であり、分野であると思います。人間の総合的な力を試されるということにおいてね。ただしですよ、それだけ総合的な力を試されるのですから、是非もっと人間的な顔でお仕事をしていただきたい。テレビのニュースで見る法廷での裁判官の表情は硬直していますよね。あれはいけません（笑）。

竹崎 開廷前の撮影ですか。あれは、どの裁判官もたいてい苦勞しています。実は、私にとっても、一番苦手なことなんです（笑）。

塩野 裁判官は人間的な裁判をするべきですし、そうである以上、法廷でも人間的な顔であるべきです。これまでと多少くらい変わったことをすると一時期はたたかれるかもしれませんが、「私たちは非人間的な顔はできない。」と言えればいいのです。あの顔だけはやめて（笑）、そしてこれからも裁判官としてますます頑張ってください。

竹崎 本日はどうもありがとうございました。



【大法廷裁判官席にて】